

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 8月23日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための追加措置を以下のとおり発表しました。

（1）段階的規制緩和計画の変更

●第4段階（再開初期）へ移行（8月25日（水）5時より）

アントファガスタ州サン・ペドロ・デ・アタカマ市

バルパライソ州アルカロボ市、サン・アントニオ市、キンテロ市

アラウカニア州クラレウエ市、クンコ市、トルテン市、ロンコチェ市

ロス・リオス州ロス・ラゴス市、コラル市、パイジャコ市、ランコ市、バルディビア市

ロス・ラゴス州ウアライウエ市

●第3段階（準備期）へ後退（8月25日（水）5時より）

アタカマ州カルデラ市

コキンボ州アンダコジョ市

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州ナビダッド市

ビオビオ州ペンコ市

●第2段階（移行期）へ後退（8月25日（水）5時より）

ロス・ラゴス州プエルト・オクタイ市

（2）夜間外出禁止令

●午前0時から午前5時まで

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州

マウレ州

ニュブレ州

アイセン州

マガジャネス州

バルパライソ州

ビオビオ州

ロス・ラゴス州

アラウカニア州

ロス・リオス州

アタカマ州

コキンボ州

アントファガスタ州

アリカ・パリナコタ州（新規：25日より）

- 午後22時から翌午前5時まで
タラパカ州
首都圏州

2 また、保健省は、9月18日の独立記念日及びその前後日の連休における感染対策を発表しました。ポイントは以下のとおりです。

- 期間中の州間移動にかかわる特別な制限は行わない
- 夜間外出禁止時間中の集会を禁止
- 自宅集会の可否（最大人数：Pase de movilidad 一人でも「なし」の場合／全員「有り」の場合）
 - 第1段階（義務的自宅待機）：禁止
 - 第2段階（移行期）：最大 5人／10人
 - 第3段階（準備期）：最大10人／20人
 - 第4段階（再開初期）：最大20人／40人
- 屋台等の出店の可否（最大人数：Pase de movilidad 一人でも「なし」の場合／全員「有り」の場合）
 - 第1段階（義務的自宅待機）・第2段階（移行期）：禁止
 - 第3段階（準備期）・第4段階（再開初期）
 - 屋外：100人／300人
 - 屋内：50人／100人

（1人あたり6㎡の面積を確保する必要がある。また、屋内では庭等を屋外として利用し最大人数を追加することは出来ない）

3 8月23日時点で、チリ国内では1,634,394名（死亡者36,688名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

- ・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

- ・ チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・ 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・ 法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・ 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・ 当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html